

児童の命を守る！ 継続的な通学路の交通安全の取組み — 通学路交通安全プログラムによる交通安全対策 —

■ 通学路緊急合同点検について

平成24年度

4～5月 全国各地で登下校中の児童が巻き込まれる交通事故が相次いで発生！

5月～ 通学路の緊急合同点検を実施

平成24～29年度

対策が必要とされた箇所について対策を実施

■ 通学路交通安全プログラムについて

平成26年度

市町村が主体となり、通学路交通安全プログラムを策定し、毎年の合同点検の実施・対策の検討、対策の実施、対策の効果の把握、その結果を踏まえた対策の改善・充実を一連のサイクルとして継続して実施しています。

通学路交通安全対策推進会議
(各市町村ごとに設置)

・教育委員会 ・学校 ・PTA
・警察 ・道路管理者 ・自治会代表者 等

通学路交通安全プログラムを策定し、PDCAサイクルにより継続的な取組みを実施



【対策内容例】

ソフト対策
(学校関係者等)

・児童への安全指導
・立哨の強化 等

ハード対策
(道路管理者等)

・歩道整備
・道路のカラー舗装 等



歩道整備



カラー舗装



注意喚起看板

茨城県では・・・

- 全市町村で、通学路交通安全プログラムを策定済み
- 道路管理者は歩道の設置や道路のカラー舗装等の対策を行うことで通学路の安全を確保
- 学校や市町村、警察、道路管理者が、それぞれ役割分担しながら、対策を進めていきます。

■ 整備効果

歩道が未整備の箇所があり、通学児童などの歩行者の安全確保に支障をきたしていましたが、歩道設置工事を行い、歩行者だけでなく車両や自転車も安全に通行できるようになりました。



菅谷小原内水戸線
(那珂市後台)



館野牛久線
(つくば市南中妻)

